

一般社団法人住活協リフォーム

入会の手引き

一般社団法人住活協リフォーム

平成 30 年 9 月 14 日（作成）

平成 30 年 11 月 5 日（改訂）

令和 2 年 5 月 25 日（改訂）

目 次

1. 入会について.....	3
2. 入会の要件.....	4
3. 入会申請に必要な提出書類について.....	5
【正会員】	5
【賛助会員】 / 【特別会員】	6
4. 会費について.....	6
1) 会員種別毎の会費	6
2) 納付の期限.....	6
5. (正会員) 入会申請から、入会、登録までのフロー	7
6. (正会員) 年度更新について.....	8
年会費の請求 (年度の更新)	8
7. その他の届け出について.....	9
(1) 登録内容の変更	9
(2) 退会	9
8. ロゴマークの使用について.....	9
9. 問合せ先.....	10
10. 様式と記入例.....	10
様 式.....	12
様式の記入例.....	エラー! ブックマークが定義されていません。

【当法人の理念】

リフォームにおけるユーザーの様々な悩みや不安をくみ取り、
解消することにより豊かで快適なすまいづくりの実現に貢献します

【当法人のビジョン】

ユーザーの信頼の置ける団体として、住環境の快適化・資産としてのすまいの
維持管理を通じて豊かな生活を実感できる地域社会を実現します

1. 入会について

「定款」第5条に規定する会員の種別に応じて、「会員規程」第2条に基づき、会員種別に
応じた入会申請に必要な提出書類をご用意下さい（3. を参照）。

（会員の種別）

正会員	当法人の目的に賛同し、当法人が定める会員規程に従って正会員として登録された事業者を言います
賛助会員	当法人の目的に賛同し、当法人が定める会員規程に従って賛助会員として登録された事業者を言います
特別会員	当法人の目的に賛同し、当法人が定める会員規程に従って特別会員として登録された事業者、団体又は個人を言います

正会員に入会を希望の場合、「入会審査会」を経て、「理事会」の承認後、入会金・年会費の納付をもって、当法人の正会員として登録されます。

賛助会員、特別会員に入会を希望の場合、「理事会」の承認後、入会金・年会費の納付をもって、当法人の賛助会員、特別会員として登録されます。

2. 入会の要件

【正会員】

1. 下記のいずれかの登録の要件を満たしていること。

(1) 建設業許可を受けている者。

(2) 役員又は常勤する職員に下表に掲げる請け負う住宅リフォーム工事に応じた資格を有する者。

住宅リフォーム工事に 応じた資格	請け負う住宅リフォーム工事の種類		
	マンション共用部分修繕	構造・防水工事を含む 戸建住宅リフォーム工事	内装・設備工事
1 建築士	-	●	●
2 建築施工管理技士	-	●	●
3 建築設備士	-	-	●
4 管工事施工管理技士	-	-	●
5 電気工事施工管理技士	-	-	●
6 浄化槽設備士	-	-	●
7 電気工事士	-	-	●
8 電気主任技術者	-	-	●
9 電気通信主任技術者	-	-	●
10 給水装置工事主任技術者	-	-	●
11 消防設備士	-	-	●
12 液化石油ガス設備士	-	-	●
13 ガス消費機器設置工事監督者	-	-	●

※黒丸印（●印）の資格の内、いずれかの資格を有すること。

2. リフォーム瑕疵保険の事業者登録をしている、または申請中であること。

3. 建設工事保険、賠償責任保険に加入していること。

（いずれも年間包括型。賠償責任保険は、生産物賠償、請負賠償、施設賠償のいずれか1つ以上に加入していること。尚、3つ全てに加入することを推奨。金額は各1億円以上を推奨）

4. 導入研修を受講済みであること。

1. ～4. 全て満たしている必要があります。

なお、上表の1. の(2)について、「請け負う住宅リフォーム工事の種類」にある住宅リフォーム工事の実施を認める条件として、黒丸印（●印）がある資格のいずれかを保有する役員又は常勤する職員が在籍することとしております。

【賛助会員】

当法人の目的に賛同し、当法人の事業をサポートする住宅リフォーム関連の事業者であること。

【特別会員】

当法人の目的に賛同し、当法人の事業をサポートする事業者、団体又は個人であること。

3. 入会申請に必要な提出書類について

【正会員】

正会員					
(1)建設業許可を受けている者			(2)役員又は常勤の職員に請け負う住宅リフォーム工事に応じた資格を有する者		
1	様式①	入会申請書	1	様式①	入会申請書
2	様式②	表明・確約書 (暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する)	2	様式②	表明・確約書 (暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する)
3	様式③	誓約書[A] (関連法令の遵守に関する)	3	様式③	誓約書[B] (関連法令の遵守に関する)
4	様式④	同意書 (定款、会員規程に関する)	4	様式④	同意書 (定款、会員規程に関する)
5	様式⑤	導入研修受講記録書	5	様式⑤	導入研修受講記録書
			6	様式⑥	資格者在籍確認書 (資格を有する者が代表者でない場合)
	添付①	建設業許可証コピー		添付①	資格証明書コピー
	添付②	リフォーム瑕疵保険事業者登録証コピー(または申請書コピー)		添付②	リフォーム瑕疵保険事業者登録証コピー(または申請書コピー)
	添付③	建設工事保険・賠償責任保険証券コピー		添付③	建設工事保険・賠償責任保険証券コピー

◆提出先：最寄りの地域支部までご提出下さい。

要件(1)又は(2)に応じて、提出頂く必要書類が異なります。それぞれの添付①から③の書類については、記載内容が判別できるようコピーをして、提出をお願い致します。地域支部、または事務局にて内容が確認できない場合、ご連絡をすることがございます。

【賛助会員】 / 【特別会員】

賛助会員			特別会員		
1	様式A①	入会申請書	1	様式B①	入会申請書

それぞれ様式に必要な事項をご記入の上、ご提出下さい。

◆提出先：事務局（本部）までご提出下さい。

4. 会費について

1) 会員種別毎の会費

会員種別	入会金	年会費
正会員	1万円	3万円
賛助会員	12万円	1口 24万円
特別会員	なし	なし

(税別)

※事業年度の下期（10月以降）に入会の場合、年会費は半額となります

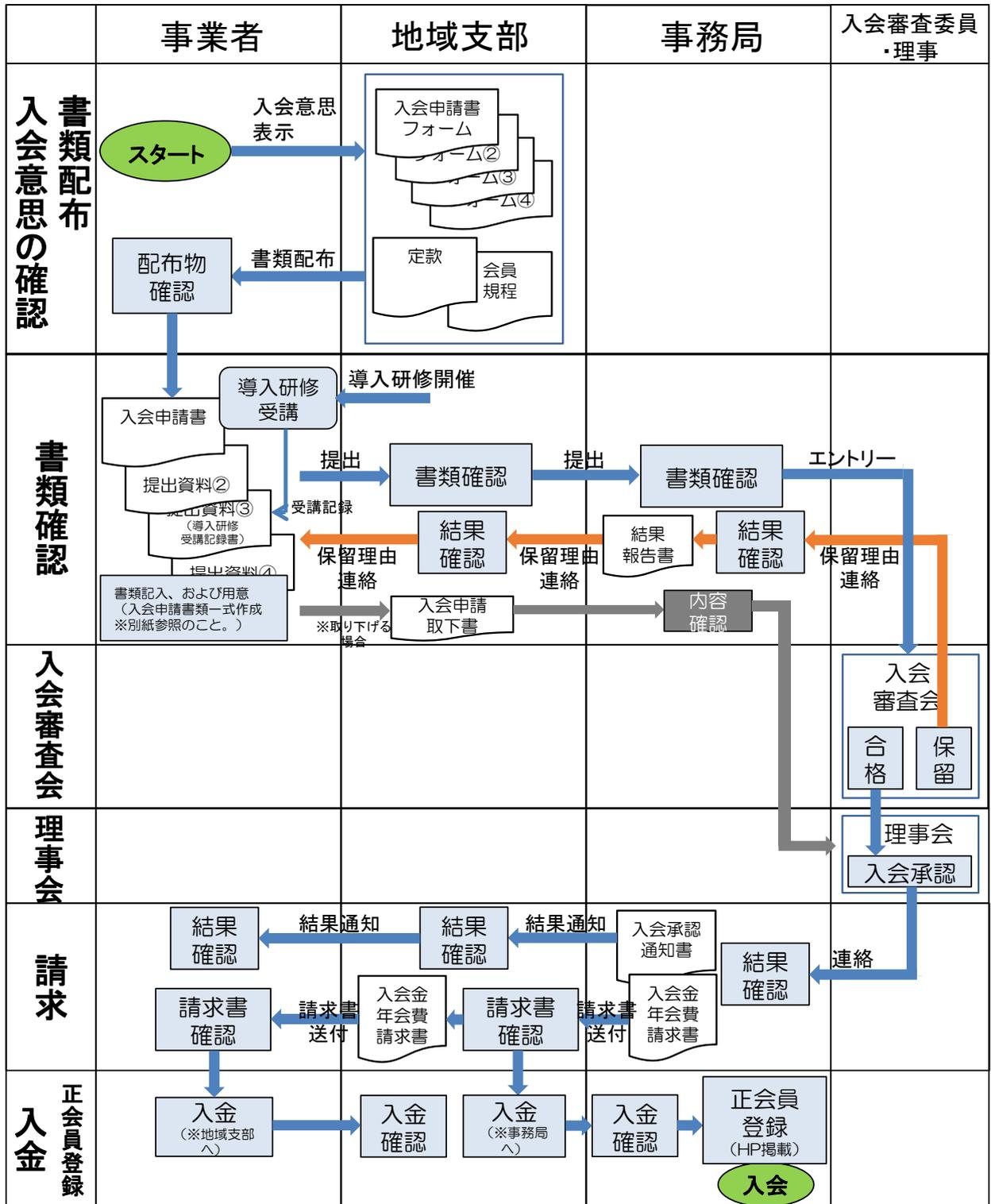
※会費は社員総会の決議によって変更となる場合がございます

※既納の会費はいかなる事由があっても返還致しません

2) 納付の期限

当法人が指定する期日までに納付をお願い致します。

5. (正会員) 入会申請から、入会、登録までのフロー



6. (正会員) 年度更新について

当法人では、毎年、年度更新の確認を実施しております。正会員の皆様には地域支部を通じて「年度更新申請書」の提出を依頼しています。所定の様式への記入、ならびに必要書類のコピーの提出を速やかにお願い致します。

(実施については、地域支部を通じてご連絡致します)

【年度更新時に提出頂く書類】

正会員					
(1)建設業許可を受けている者			(2)役員又は常勤の職員に請け負う住宅リフォーム工事に応じた資格を有する者		
1	様式⑦	年度更新申請書	1	様式⑦	年度更新申請書
①	添付	リフォーム瑕疵保険事業者登録証コピー(または申請書コピー)	①	添付	資格証明書コピー
②	添付	建設工事保険・賠償責任保険証券コピー	②	添付	リフォーム瑕疵保険事業者登録証コピー(または申請書コピー)
			③	添付	建設工事保険・賠償責任保険証券コピー

※正会員及び地域支部の作業負担と事務効率を図るため、また、国土交通省の「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」より確認が可能なため、年度更新時に提出頂く書類（年度更新書類）から建設業許可証コピーの提出を不要と致します。

年会費の請求（年度の更新）

正会員においては、期初に年会費（1年分）を請求致しますので期日までに納付をお願い致します。

7. その他の届け出について

(1) 登録内容の変更

入会后、登録内容に変更がある場合は次の「変更届」を事務局、または地域支部までご提出下さい。なお変更内容によって別途、資料等の提出をお願いする場合がございますのでご了承下さい。

【変更届 各様式】

正会員					
(1)建設業許可を受けている者			(2)役員又は常勤の職員に請け負う住宅リフォーム 工事に応じた資格を有する者		
1	様式⑧	正会員 変更届			
賛助会員			特別会員		
1	様式A②	賛助会員 変更届	1	様式B②	特別会員 変更届

(2) 退会

当法人を退会される場合、「退会届」を事務局、または地域支部までご提出下さい。

(会員種別共通です)

8. ロゴマークの使用について

当法人のロゴマーク及び「住宅リフォーム事業者団体登録制度ロゴマーク」との組合せ使用については、別途「ロゴマーク使用規程」「ロゴマーク使用マニュアル」をご確認下さい。

ロゴマークの使用にあたっては、事前に「ロゴマーク使用申請書」の提出が必要となります。

9. 問合せ先

一般社団法人住活協リフォーム 事務局

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-1-9 京橋北見ビル西館 7F

電話 03-3523-5676 FAX 03-3523-5677

メール info@jkk-r.or.jp

10. 様式と記入例

入会申請書のほか、次ページ以降の各様式の記入例を参考に、記入をお願い致します。
各様式は当法人のホームページからダウンロードが可能です。

(余白ページ)

様 式

入会申請に必要な様式

変更届

退会届

正会員

入会申請に必要な様式及び記入例

(共通)

P.14～P.19

【新規】住活協リフォーム 正会員 入会申請書

一般社団法人住活協リフォームの「定款」「会員規程」を承諾の上、
「定款」第5条第2項 に基づき、次の通り入会申請を行います。

申請日	西暦	年	月	日	地域支部名
	20				

組織	<input type="checkbox"/> 法人	<input type="checkbox"/> 個人事業主	入会審査の結果、理事会にて入会承認された場合、貴法人のホームページに事業者名、連絡先、申告内容等が公表されることに承諾します。
事業者名	フカナ		
電話番号			
FAX番号			
住所	フカナ 〒 - 都・道・府・県		
ホームページアドレス			
メールアドレス(代表)			
代表者名	フカナ		
役職名			

窓口担当者名	フカナ
役職名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

■登録の要件 (1)又は(2) 「会員規程」第2条

(1) 建設業許可を受けている者	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣	<input type="checkbox"/> 知事 都道府県名()
	<input type="checkbox"/> 一般 ()	第 () 号
	<input type="checkbox"/> 特定	
(2) 役員又は常勤の職員に請け負う住宅リフォーム 工事に応じた資格を有する者	<input type="checkbox"/> 建築士	<input type="checkbox"/> 建築施工管理技士
	<input type="checkbox"/> 建築設備士	<input type="checkbox"/> 管工事施工管理技士
	<input type="checkbox"/> 電気工事施工管理技士	<input type="checkbox"/> 浄化槽設備士
	<input type="checkbox"/> 電気工事士	<input type="checkbox"/> 電気主任技術者
	<input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者
	<input type="checkbox"/> 消防設備士	<input type="checkbox"/> 液化石油ガス設備士
	<input type="checkbox"/> ガス消費機器設置工事監督者	

主に請け負うリフォーム工事 (元請として対応する)	マンション共用部分修繕 (マンション共用部分全体工事のような大規模修繕工事)	必要 な 許 可 ・ 資 格	登録の要件(1)のみ
	構造・防水工事を含む戸建て住宅リフォーム工事		※建設業の種類を確認
	内装・設備工事		登録の要件(1)又は(2)のうち建築士・建築施工管理技士

※登録の要件(1)又は(2)に応じて、○印をつけて下さい ※ホームページ等での公開対象となります
※マンション共用部分修繕の申請について「直近3か年、請負金額が大きい2件の 請負契約書・見積書・図面」のコピーを提出下さい

■事業に関する情報

会社設立年	西暦	年	決算月	月	資本金	百万円
事業規模	西暦	年度	西暦	年度	西暦	年度
	20	年度	20	年度	20	年度
	全体年商 百万円		全体年商 百万円		全体年商 百万円	
	リフォーム年商(元請工事のみ) 百万円		リフォーム年商(元請工事のみ) 百万円		リフォーム年商(元請工事のみ) 百万円	
前期	リフォーム請負件数 (元請工事のみ) 件		リフォーム請負件数 (元請工事のみ) 件		リフォーム請負件数 (元請工事のみ) 件	
	リフォーム請負件数 (元請工事のみ) 件		リフォーム請負件数 (元請工事のみ) 件		リフォーム請負件数 (元請工事のみ) 件	
従業員数 (会社全体)	うち		リフォーム専任者		名	
保有の免許有無 有資格者の在籍	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業の免許 ・ 一級建築士 名 ・ 木造建築士 名 ・ 1級建築施工管理技士 名 ・ 管工事施工管理技士 名 ・ 浄化槽設備士 名 ・ 電気主任技術者 名 ・ 給水装置工事主任技術者 名 ・ 液化石油ガス設備士 名 ・ ガス消費機器設置工事監督者 名 ・ 二級建築士 名 ・ 建築設備士 名 ・ 2級建築施工管理技士 名 建築 名 躯体 名 仕上 名 ・ 電気工事施工管理技士 名 ・ 電気工事士 名 ・ 電気通信主任技術者 名 ・ 消防設備士 名					

■入会申請に必要な提出書類

	登録の要件により、提出書類が異なります					
	(1)建設業許可を受けている者			(2)役員又は常勤の職員に請け負う住宅 リフォーム工事に応じた資格を有する者		
様式①入会申請書	必要 ※当様式		確認して☑	必要 ※当様式		確認して☑
様式②表明・確約書			確認して☑			確認して☑
様式③誓約書[A]／[B]	必要 ※1枚のシート		確認して☑ ※[A]	必要 ※1枚のシート		確認して☑ ※[B]
様式④同意書			確認して☑			確認して☑
様式⑤導入研修受講記録書	必要	地域支部・事務局まで確認下さい		必要	地域支部・事務局まで確認下さい	
様式⑥資格者在籍確認書 (資格を有する者が代表者でない場合)		-		該当の場合必要		確認して☑
建設業許可証コピー(般・特)	必要		確認して☑	-		
リフォーム瑕疵保険事業者登録証コピー (または申請書コピー)	必要		確認して☑	必要		確認して☑
建設工事保険・賠償責任保険 証券コピー	必要		確認して☑	必要		確認して☑
資格証明書コピー		-		必要		確認して☑

一般社団法人住活協リフォーム

「導入研修」受講記録書

私は一般社団法人住活協リフォームの導入研修を受講し、内容に関して理解、承諾致しました。

導入研修受講日	年 月 日
会社名	
氏名	
開催支部	

導入研修受講後に記入の上、地域支部または事務局までご提出下さい。
なお、当法人に入会申請される場合、この受講記録書の確認を行います。

【新規】住活協リフォーム 正会員 入会申請書

登録の要件(1)

一般社団法人住活協リフォームの「定款」「会員規程」を承諾の上、「定款」第5条第2項 に基づき、次の通り入会申請を行います。

申請日	西暦 2018年7月7日	地域支部名	〇〇建材株式会社
-----	-----------------	-------	----------

組織	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主	入会審査の結果、理事会にて入会承認された場合、貴法人のホームページに事業者名、連絡先、報告内容等が公表されることに承諾します。 代表者印
事業者名	フリガナ カブシキガイシャジェイケイケイアールコムテン 株式会社JKKR工務店	
電話番号	03-1234-5678	
FAX番号	03-1234-1234	
住所	フリガナ チュウオウクハッチョウボリ8-8-8 〒 104 - 0032 東京都 都・道・府・県 中央区八丁堀8-8-8	
ホームページアドレス	http://www.jkk_r_xxxx.jp	
メールアドレス(代表)	info@jkk_r_xxxx.jp	
代表者名	フリガナ ジュウカツ キョウタロウ 住活 協太郎	
役職名	代表取締役社長	

窓口担当者名	フリガナ キョウバシ ハナコ 京橋 花子
役職名	総務部 主任
電話番号	03-1234-5678
FAX番号	03-1234-1234
メールアドレス	h-kyobashi@jkk_r_xxxx.jp

■登録の要件 (1)又は(2) 「会員規程」第2条

(1) 建設業許可を受けている者	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣 <input checked="" type="checkbox"/> 知事 都道府県名(東京) <input checked="" type="checkbox"/> 一般 (28) 第 (1234567) 号 <input type="checkbox"/> 特定														
(2) 役員又は常勤の職員に請け負う住宅リフォーム工事に応じた資格を有する者	<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 建築士</td> <td><input type="checkbox"/> 建築施工管理技士</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 建築設備士</td> <td><input type="checkbox"/> 管工事施工管理技士</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電気工事施工管理技士</td> <td><input type="checkbox"/> 浄化槽設備士</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電気工事士</td> <td><input type="checkbox"/> 電気主任技術者</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者</td> <td><input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 消防設備士</td> <td><input type="checkbox"/> 液化石油ガス設備士</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ガス消費機器設置工事監督者</td> <td></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 建築士	<input type="checkbox"/> 建築施工管理技士	<input type="checkbox"/> 建築設備士	<input type="checkbox"/> 管工事施工管理技士	<input type="checkbox"/> 電気工事施工管理技士	<input type="checkbox"/> 浄化槽設備士	<input type="checkbox"/> 電気工事士	<input type="checkbox"/> 電気主任技術者	<input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者	<input type="checkbox"/> 消防設備士	<input type="checkbox"/> 液化石油ガス設備士	<input type="checkbox"/> ガス消費機器設置工事監督者	
<input type="checkbox"/> 建築士	<input type="checkbox"/> 建築施工管理技士														
<input type="checkbox"/> 建築設備士	<input type="checkbox"/> 管工事施工管理技士														
<input type="checkbox"/> 電気工事施工管理技士	<input type="checkbox"/> 浄化槽設備士														
<input type="checkbox"/> 電気工事士	<input type="checkbox"/> 電気主任技術者														
<input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者														
<input type="checkbox"/> 消防設備士	<input type="checkbox"/> 液化石油ガス設備士														
<input type="checkbox"/> ガス消費機器設置工事監督者															

主に請け負うリフォーム工事 (元請として対応する)	<input type="checkbox"/>	マンション共用部分修繕 (マンション共用部分全体工事のような大規模修繕工事)	必要な許可・資格 登録の要件(1)のみ ※建設業の種類を確認 登録の要件(1)又は(2)のうち 建築士・建築施工管理技士 登録の要件(1)又は(2)
	<input type="checkbox"/>	構造・防水工事を含む戸建て住宅リフォーム工事	
	<input type="checkbox"/>	内装・設備工事	

※登録の要件(1)又は(2)に応じて、〇印をつけて下さい ※ホームページ等での公開対象となります
 ※マンション共用部分修繕の申請について「直近3か年、請負金額が大きい2件の 請負契約書・見積書・図面」のコピーを提出下さい

■事業に関する情報

会社設立年	西暦	1985	年	決算月	3	月	資本金	10	百万円			
事業規模	西暦	20	17	年度	西暦	20	16	年度	西暦	20	15	年度
	全体年商	114		百万円	全体年商	131		百万円	全体年商	148		百万円
	リフォーム年商(元請工事のみ)	38		百万円	リフォーム年商(元請工事のみ)	41		百万円	リフォーム年商(元請工事のみ)	62		百万円
	リフォーム請負件数(元請工事のみ)	49		件	リフォーム請負件数(元請工事のみ)	52		件	リフォーム請負件数(元請工事のみ)	70		件
従業員数(会社全体)	4		名	うち	1		名	リフォーム専任者				
保有の免許有無	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業の免許											
有資格者の在籍	・ 一級建築士		名	・ 二級建築士		1	名	・ 建築設備士				名
	・ 木造建築士		名	・ 2級建築施工管理技士		名	建築				名	
	・ 1級建築施工管理技士		1	名	躯体		名	仕上				名
	・ 管工事施工管理技士		名	・ 電気工事施工管理技士		名						
	・ 浄化槽設備士		名	・ 電気工事士		名						
	・ 電気主任技術者		名	・ 電気通信主任技術者		名						
	・ 給水装置工事主任技術者		名	・ 消防設備士		名						
	・ 液化石油ガス設備士		名									
	・ ガス消費機器設置工事監督者		名									

■入会申請に必要な提出書類

登録の要件により、提出書類が異なります						
(1)建設業許可を受けている者				(2)役員又は常勤の職員に請け負う住宅リフォーム工事に応じた資格を有する者		
様式①入会申請書	必要 ※当様式	レ	確認して☑	必要 ※当様式		確認して☑
様式②表明・確約書		レ	確認して☑			確認して☑
様式③誓約書[A]／[B]	必要 ※1枚のシート	レ	確認して☑ ※[A]	必要 ※1枚のシート		確認して☑ ※[B]
様式④同意書		レ	確認して☑			確認して☑
様式⑤導入研修受講記録書	必要		地域支部・事務局まで確認下さい	必要		地域支部・事務局まで確認下さい
様式⑥資格者在籍確認書 (資格を有する者が代表者でない場合)			—	該当の場合必要		確認して☑
建設業許可証コピー(般・特)	必要	レ	確認して☑			—
リフォーム瑕疵保険事業者登録証コピー (または申請書コピー)	必要	レ	確認して☑	必要		確認して☑
建設工事保険・賠償責任保険 証券コピー	必要	レ	確認して☑	必要		確認して☑
資格証明書コピー			—	必要		確認して☑

一般社団法人住活協リフォーム

「導入研修」受講記録書

私は一般社団法人住活協リフォームの導入研修を受講し、内容に関して理解、承諾致しました。

導入研修受講日	2018年 7月 7日
会社名	株式会社JKKR工務店
氏名	代表取締役社長 住活 協太郎
開催支部	〇〇建材株式会社

導入研修受講後に記入の上、地域支部または事務局までご提出下さい。
 なお、当法人に入会申請される場合、この受講記録書の確認を行います。

正会員

入会申請に必要な様式及び記入例

(建設業許可を受けている者)

P.21～P.28

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

次頁以降にある「表明、確約書」「誓約書」「同意書」について
全て、内容を確認を致しましたので、入会申請に必要な提出書類として
提出致します。

1	暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書
2	関連法令の遵守に関する誓約書
3	定款、会員規程に関する同意書

日付	年 月 日
会社名	
代表者名	印

1

暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたりこの「暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」の記載事項に対して表明、確約致します。

※各項目末尾の<いたします・いたしません>いずれかを、○印で、4か所 囲んでください※

1. 私は／当社は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団準構成員
- ④暴力団関係企業
- ⑤総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ
- ⑥暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者
- ⑦その他前各号に準ずる者

2. 私は／当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下、「反社会的勢力等」という。)と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ①反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力等を利用して関係
- ④反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤その他役員等又は経営に実質関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3. 私は／当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴法人の信用を毀損し、又は貴法人の業務を妨害する行為
- ⑤その他前各号に準ずる行為

4. 私は／当社は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合、何ら通知されることなく、除名されても一切異議申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の／当社の責任とすることを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

以上

裏面に続きます

2

関連法令の遵守に関する誓約書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたり
下記事項について誓約致します。

建設業法等の関連法令に関して、これまで遵守しており、今後も遵守します。

を入れる

以上

【参考】建設業許可に関して

○ 建設業許可（建設業法第3条）

(1) 建設業の許可

ア 建設業を営もうとする者は、軽微な建設工事のみを請け負う場合を除き、建設業法第3条の規定に基づき、建設業の許可を受けなければなりません。

イ 「軽微な建設工事」とは、工事1件の請負代金の額が建築一式工事以外の建設工事の場合にあっては、500万円未満、建築一式工事にあつては1,500万円未満又は延べ面積が150平方メートル未満の木造住宅の工事をいいます。

3

定款、会員規程に関する同意書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたり
正会員として果たすべき義務について、承諾、同意を致します。

1. 当法人の理念・考え方に賛同し、消費者に信頼される事業者を目指します。

を入れる

2. 「定款」「会員規程」を承諾し、次をはじめとする正会員の義務を果たします。

を入れる

- ①関連法令を遵守すること。
- ②当法人が開催する義務講習を受講すること。
- ③リフォーム瑕疵保険の事業者登録を受けること。
- ④建設工事保険・賠償責任保険に加入していること。
- ⑤当法人が設置する消費者相談窓口寄せられた相談に関し
必要な対応要請に応じること。
- ⑥業務状況などについて調査要請があった場合は、調査に応じること。
- ⑦住宅リフォーム工事の請負契約の締結に際して、必要な書面を交付すること。
- ⑧住宅リフォーム工事の請負契約に際して、消費者にとって分かりやすい見積書を
交付すること。
- ⑨住宅リフォーム工事の請負契約の内容について著しく事実に相違する表示、説明、
または実際のものより著しく有利であると誤認させる表示や説明をしないこと。
- ⑩住宅リフォーム工事の請負金額が300万円以上(マンションの共用部分に関する工事は、マンションの住戸数に10
0万円を乗じた金額または1億円のいずれか低い額)となる工事においては、リフォーム瑕疵保険の締結有無を説明し、
請負契約者から、当該保険への加入をしない同意を得られている場合を除き、当該保険に加入すること。
(加入をしない同意を得られている場合は書面にて記録を残す)
- ⑪請負契約、保険契約等の重要事項説明を実施すること。

※住活協リフォーム「会員規程」より抜粋、簡略化して記載

以上

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

次頁以降にある「表明、確約書」「誓約書」「同意書」について
全て、内容を確認を致しましたので、入会申請に必要な提出書類として
提出致します。

1	暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書
2	関連法令の遵守に関する誓約書
3	定款、会員規程に関する同意書

日付	2018年 7月 7日
会社名	株式会社JKKR工務店
代表者名	代表取締役社長 住活 協太郎



1

暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたりこの「暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」の記載事項に対して表明、確約致します。

※各項目末尾の<いたします・いたしません>いずれかを **○印** で、**4か所** 囲んでください※

1. 私は／当社は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを**表明、確約< いたします・いたしません >**。

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団準構成員
- ④暴力団関係企業
- ⑤総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ
- ⑥暴力団員でなくなってから5年を経過していない者
- ⑦その他前各号に準ずる者

2. 私は／当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下、「反社会的勢力等」という。)と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを**表明、確約< いたします・いたしません >**。

- ①反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力等を利用して関係
- ④反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤その他役員等又は経営に実質関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3. 私は／当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを**表明、確約< いたします・いたしません >**。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴法人の信用を毀損し、又は貴法人の業務を妨害する行為
- ⑤その他前各号に準ずる行為

4. 私は／当社は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合、何ら通知されることなく、除名されても一切異議申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の／当社の責任とすることを**表明、確約< いたします・いたしません >**。

以上

裏面に続きます

2

関連法令の遵守に関する誓約書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたり
下記事項について誓約致します。

建設業法等の関連法令に関して、これまで遵守しており、今後も遵守します。

を入れる

以上

【参考】建設業許可に関して

○ 建設業許可（建設業法第3条）

(1) 建設業の許可

ア 建設業を営もうとする者は、軽微な建設工事のみを請け負う場合を除き、建設業法第3条の規定に基づき、建設業の許可を受けなければなりません。

イ 「軽微な建設工事」とは、工事1件の請負代金の額が建築一式工事以外の建設工事の場合にあっては、500万円未満、建築一式工事にあつては1,500万円未満又は延べ面積が150平方メートル未満の木造住宅の工事をいいます。

3

定款、会員規程に関する同意書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたり
正会員として果たすべき義務について、承諾、同意を致します。

1. 当法人の理念・考え方に賛同し、消費者に信頼される事業者を目指します。
を入れる

2. 「定款」「会員規程」を承諾し、次をはじめとする正会員の義務を果たします。
を入れる

- ①関連法令を遵守すること。
- ②当法人が開催する義務講習を受講すること。
- ③リフォーム瑕疵保険の事業者登録を受けること。
- ④建設工事保険・賠償責任保険に加入していること。
- ⑤当法人が設置する消費者相談窓口寄せられた相談に関し
必要な対応要請に応じること。
- ⑥業務状況などについて調査要請があった場合は、調査に応じること。
- ⑦住宅リフォーム工事の請負契約の締結に際して、必要な書面を交付すること。
- ⑧住宅リフォーム工事の請負契約に際して、消費者にとって分かりやすい見積書を
交付すること。
- ⑨住宅リフォーム工事の請負契約の内容について著しく事実に相違する表示、説明、
または実際のものより著しく有利であると誤認させる表示や説明をしないこと。
- ⑩住宅リフォーム工事の請負金額が300万円以上(マンションの共用部分に関する工事は、マンションの住戸数に10
0万円を乗じた金額または1億円のいずれか低い額)となる工事においては、リフォーム瑕疵保険の締結有無を説明し、
請負契約者から、当該保険への加入をしない同意を得られている場合を除き、当該保険に加入すること。
(加入をしない同意を得られている場合は書面にて記録を残す)
- ⑪請負契約、保険契約等の重要事項説明を実施すること。

※住活協リフォーム「会員規程」より抜粋、簡略化して記載

以上

正会員

入会申請に必要な様式及び記入例

(役員または常勤する職員に請け負う住宅リフォーム工事に応じた資格を有する者)

P.30～P.39

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

次頁以降にある「表明、確約書」「誓約書」「同意書」について
全て、内容を確認を致しましたので、入会申請に必要な提出書類として
提出致します。

1	暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書
2	関連法令の遵守に関する誓約書
3	定款、会員規程に関する同意書

日付	年 月 日
会社名	
代表者名	印

一般社団法人住活協リフォーム

1

暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたりこの「暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」の記載事項に対して表明、確約致します。

※各項目末尾の<いたします・いたしません>いずれかを、○印で、4か所 囲んでください※

1. 私は／当社は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約く いたします ・ いたしません >。

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団準構成員
- ④暴力団関係企業
- ⑤総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ
- ⑥暴力団員でなくなってから5年を経過していない者
- ⑦その他前各号に準ずる者

2. 私は／当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下、「反社会的勢力等」という。)と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約く いたします ・ いたしません >。

- ①反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力等を利用して関係
- ④反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤その他役員等又は経営に実質関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3. 私は／当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約く いたします ・ いたしません >。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴法人の信用を毀損し、又は貴法人の業務を妨害する行為
- ⑤その他前各号に準ずる行為

4. 私は／当社は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合、何ら通知されることなく、除名されても一切異議申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の／当社の責任とすることを表明、確約く いたします ・ いたしません >。

以上

裏面に続きます

2

関連法令の遵守に関する誓約書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたり
下記事項について誓約致します。

建設業法第3条に基づく、建設業の許可を受けずに500万円以上の
請負金額のリフォーム工事をこれまで請けておらず、今後も請けません。

を入れる

建設業法等の関連法令に関して、これまで遵守しており、今後も遵守します。

を入れる

以上

【参考】建設業許可に関して

○ 建設業許可（建設業法第3条）

(1) 建設業の許可

ア 建設業を営もうとする者は、軽微な建設工事のみを請け負う場合を除き、建設業法第3条の
規定に基づき、建設業の許可を受けなければなりません。

イ 「軽微な建設工事」とは、工事1件の請負代金の額が建築一式工事以外の建設工事の場合に
あつては、500万円未満、建築一式工事にあつては1,500万円未満又は延べ面積が150平方メー
トル未満の木造住宅の工事をいいます。

3

定款、会員規程に関する同意書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたり
正会員として果たすべき義務について、承諾、同意を致します。

1. 当法人の理念・考え方に賛同し、消費者に信頼される事業者を目指します。

を入れる

2. 「定款」「会員規程」を承諾し、次をはじめとする正会員の義務を果たします。

を入れる

①関連法令を遵守すること。

②当法人が開催する義務講習を受講すること。

③リフォーム瑕疵保険の事業者登録を受けること。

④建設工事保険・賠償責任保険に加入していること。

⑤当法人が設置する消費者相談窓口寄せられた相談に関し
必要な対応要請に応じること。

⑥業務状況などについて調査要請があった場合は、調査に応じること。

⑦住宅リフォーム工事の請負契約の締結に際して、必要な書面を交付すること。

⑧住宅リフォーム工事の請負契約に際して、消費者にとって分かりやすい見積書を
交付すること。

⑨住宅リフォーム工事の請負契約の内容について著しく事実に相違する表示、説明、
または実際のものより著しく有利であると誤認させる表示や説明をしないこと。

⑩住宅リフォーム工事の請負金額が300万円以上(マンションの共用部分に関する工事は、マンションの住戸数に10
0万円を乗じた金額または1億円のいずれか低い額)となる工事においては、リフォーム瑕疵保険の締結有無を説明し、
請負契約者から、当該保険への加入をしない同意を得られている場合を除き、当該保険に加入すること。
(加入をしない同意を得られている場合は書面にて記録を残す)

⑪請負契約、保険契約等の重要事項説明を実施すること。

※住活協リフォーム「会員規程」より抜粋、簡略化して記載

以上

資格者在籍確認書

※住宅リフォーム工事に応じた資格を有する者の
名刺または社員証のコピーを貼付してください

- 住活協リフォームの入会申請時に申請する、
住宅リフォーム工事に応じた資格を有する上記の者は、弊社の常勤社員です。

相違が無い場合、をして下さい

以上

日付	年 月 日
会社名	
代表者名	印

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

次頁以降にある「表明、確約書」「誓約書」「同意書」について
全て、内容を確認を致しましたので、入会申請に必要な提出書類として
提出致します。

1	暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書
2	関連法令の遵守に関する誓約書
3	定款、会員規程に関する同意書

日付	2018年 7月 7日
会社名	JKKRデザイン工房
代表者名	代表者 住活 協太郎



一般社団法人住活協リフォーム

1

暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたりこの「暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」の記載事項に対して表明、確約致します。

※各項目末尾の<いたします・いたしません>いずれかを、○印で、4か所 囲んでください※

1. 私は／当社は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約< **いたします** ・ いたしません >。

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団準構成員
- ④暴力団関係企業
- ⑤総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ
- ⑥暴力団員でなくなってから5年を経過していない者
- ⑦その他前各号に準ずる者

2. 私は／当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下、「反社会的勢力等」という。)と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約< **いたします** ・ いたしません >。

- ①反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- ②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力等を利用して関係
- ④反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤その他役員等又は経営に実質関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3. 私は／当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約< **いたします** ・ いたしません >。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴法人の信用を毀損し、又は貴法人の業務を妨害する行為
- ⑤その他前各号に準ずる行為

4. 私は／当社は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合、何ら通知されることなく、除名されても一切異議申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の／当社の責任とすることを表明、確約< **いたします** ・ いたしません >。

以上

裏面に続きます

2

関連法令の遵守に関する誓約書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたり
下記事項について誓約致します。

建設業法第3条に基づく、建設業の許可を受けずに500万円以上の
請負金額のリフォーム工事をこれまで請けておらず、今後も請けません。

を入れる

建設業法等の関連法令に関して、これまで遵守しており、今後も遵守します。

を入れる

以上

【参考】建設業許可に関して

○ 建設業許可（建設業法第3条）

(1) 建設業の許可

ア 建設業を営もうとする者は、軽微な建設工事のみを請け負う場合を除き、建設業法第3条の
規定に基づき、建設業の許可を受けなければなりません。

イ 「軽微な建設工事」とは、工事1件の請負代金の額が建築一式工事以外の建設工事の場合に
あっては、500万円未満、建築一式工事にあつては1,500万円未満又は延べ面積が150平方メー
トル未満の木造住宅の工事をいいます。

3

定款、会員規程に関する同意書

一般社団法人住活協リフォーム
代表理事 殿

私は／当社は、一般社団法人住活協リフォームに入会申請を行うにあたり
正会員として果たすべき義務について、承諾、同意を致します。

1. 当法人の理念・考え方に賛同し、消費者に信頼される事業者を目指します。

を入れる

2. 「定款」「会員規程」を承諾し、次をはじめとする正会員の義務を果たします。

を入れる

- ①関連法令を遵守すること。
- ②当法人が開催する義務講習を受講すること。
- ③リフォーム瑕疵保険の事業者登録を受けること。
- ④建設工事保険・賠償責任保険に加入していること。
- ⑤当法人が設置する消費者相談窓口寄せられた相談に関し
必要な対応要請に応じること。
- ⑥業務状況などについて調査要請があった場合は、調査に応じること。
- ⑦住宅リフォーム工事の請負契約の締結に際して、必要な書面を交付すること。
- ⑧住宅リフォーム工事の請負契約に際して、消費者にとって分かりやすい見積書を
交付すること。
- ⑨住宅リフォーム工事の請負契約の内容について著しく事実に相違する表示、説明、
または実際のものより著しく有利であると誤認させる表示や説明をしないこと。
- ⑩住宅リフォーム工事の請負金額が300万円以上(マンションの共用部分に関する工事は、マンションの住戸数に10
0万円を乗じた金額または1億円のいずれか低い額)となる工事においては、リフォーム瑕疵保険の締結有無を説明し、
請負契約者から、当該保険への加入をしない同意を得られている場合を除き、当該保険に加入すること。
(加入をしない同意を得られている場合は書面にて記録を残す)
- ⑪請負契約、保険契約等の重要事項説明を実施すること。

※住活協リフォーム「会員規程」より抜粋、簡略化して記載

以上

資格者在籍確認書

JKKRデザイン工房

一級建築士

住活 協次郎

電話: 〇〇〇-〇〇〇〇

ホームページ http://www.jkkkr_xxxx.jp

- 住活協リフォームの入会申請時に申請する、
住宅リフォーム工事に応じた資格を有する上記の者は、弊社の常勤社員です。

相違が無い場合、をして下さい

以上

日付	2018年 7月 7日
会社名	JKKRデザイン工房
代表者名	代表者 住活 協太郎 代表 印者印

賛助会員

入会申請に必要な様式及び記入例

【新規】住活協リフォーム 賛助会員 「入会申請書」

一般社団法人住活協リフォームの「定款」「会員規程」を承諾の上、「定款」第5条第2項 に基づき、次の通り入会申請を行います。

申請日	西暦		年		月		日
	2 0						

年会費口数			口
-------	--	--	---

事業者名	フリガナ		印
電話番号			
FAX番号			
住所	フリガナ		都・道・府・県
	〒		
代表者名 (又は責任者名)	フリガナ		
部署名・役職名			

窓口担当者名	フリガナ	
部署名・役職名		
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		

事務局
月 日
確認者

【新規】住活協リフォーム 賛助会員 「入会申請書」

一般社団法人住活協リフォームの「定款」「会員規程」を承諾の上、「定款」第5条第2項 に基づき、次の通り入会申請を行います。

申請日	西暦	20	18	年	7	月	7	日
-----	----	----	----	---	---	---	---	---

年会費口数		1	口
-------	--	---	---

事業者名	フリガナ	キョウバシジュウタクケンザイカブシキガイシャ	
		京橋住宅建材株式会社	
電話番号	03 - 1234 - 5678		
FAX番号	03 - 1234 - 1234		
住所	フリガナ	チュウオウクキョウバシ7-7-7 キョウバシセブンビル7カイ	
	〒	104	- 0031 東京都 都・道・府・県
	中央区京橋7-7-7 京橋セブンビル7階		
代表者名 (又は責任者名)	フリガナ	チュウオウ タケン	
		中央 建	
部署名・役職名	国内営業本部 住宅建材部 統括部長		

窓口担当者名	フリガナ	ギンザ アユム
		銀座 歩
部署名・役職名	国内営業本部 住宅建材部 グループリーダー	
電話番号	03 - 1234 - 8765	
FAX番号	03 - 1234 - 4321	
メールアドレス	a-ginza@kyobashi-jyuden_xx.co.jp	

事務局
月 日
確認者

特別会員

入会申請に必要な様式及び記入例

【新規】住活協リフォーム 特別会員 「入会申請書」

一般社団法人住活協リフォームの「定款」「会員規程」を承諾の上、「定款」第5条第2項 に基づき、次の通り入会申請を行います。

申請日	西暦		年		月		日
	20						

組織	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主		印
事業者名	フリガナ _____		
電話番号	_____		
FAX番号	_____		
住所	フリガナ 〒 _____ 都・道・府・県 _____		
代表者名 (又は責任者名)	フリガナ _____		
部署名・役職名	_____		

窓口担当者名	フリガナ _____		
部署名・役職名	_____		
電話番号	_____		
FAX番号	_____		
メールアドレス	_____		

事務局
月 日
確認者

【新規】住活協リフォーム 特別会員 「入会申請書」

一般社団法人住活協リフォームの「定款」「会員規程」を承諾の上、「定款」第5条第2項 に基づき、次の通り入会申請を行います。

申請日	西暦	20	18	年	7	月	7	日
-----	----	----	----	---	---	---	---	---

組織	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主		
事業者名	アカナ イッパンシャダンハウジンケンコウジュウタククラシアンシンキョウギカイ 一般社団法人けんこう住宅暮らし安心協議会		
電話番号	03 - 1234 - 5656		
FAX番号	03 - 1234 - 7878		
住所	アカナ チヨダクキオイチョウ6-6-6 キオイサクラタワー10カイ 〒 102 - 0094 東京都 都・道・府・県		
	千代田区紀尾井町6-6-6 紀尾井桜タワー10階		
代表者名 (又は責任者名)	アカナ クラズミ ヤスシ 暮住 康		
部署名・役職名	事務局 長		
窓口担当者名	アカナ スマイ カツコ 住居 活子		
部署名・役職名	事務局 渉外担当		
電話番号	03 - 1234 - 5656		
FAX番号	03 - 1234 - 7878		
メールアドレス	katsuko_sumai@kjkak_xx.or.jp		

事務局
月 日
確認者

正会員・賛助会員・特別会員

変更届

P.47～P.50

住活協リフォーム 正会員 登録内容「変更届」

一般社団法人住活協リフォーム「会員規程」第7条第2項に基づき、次の通り登録内容の変更を届け出致します。

届出日	西暦	2	0	年	月	日	地域支部名	
-----	----	---	---	---	---	---	-------	--

■届出者

事業者名		印	代表者名	
------	--	---	------	--

1: 基本情報の変更

組織	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主	
事業者名	フリガナ	
電話番号		
FAX番号		
住所	フリガナ	
	〒	都・道・府・県
ホームページアドレス		
メールアドレス(代表)		
代表者名	フリガナ	
役職名		

窓口担当者名	フリガナ
役職名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2.【登録の要件】変更または更新がある場合

(1) 登録の要件 建設業許可を受けている者	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣	<input type="checkbox"/> 知事 都道府県名()
	<input type="checkbox"/> 一般 () 第 () 号	
	<input type="checkbox"/> 特定	
(2) 役員又は常勤の職員に請け負う住宅リフォーム 工事に応じた資格を有する者	<input type="checkbox"/> 建築士	<input type="checkbox"/> 建築施工管理技士
	<input type="checkbox"/> 建築設備士	<input type="checkbox"/> 管工事施工管理技士
	<input type="checkbox"/> 電気工事施工管理技士	<input type="checkbox"/> 浄化槽設備士
	<input type="checkbox"/> 電気工事士	<input type="checkbox"/> 電気主任技術者
	<input type="checkbox"/> 電気通信主任技術者	<input type="checkbox"/> 給水装置工事主任技術者
	<input type="checkbox"/> 消防設備士	<input type="checkbox"/> 液化石油ガス設備士
	<input type="checkbox"/> ガス消費機器設置工事監督者	

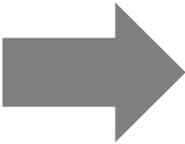
※(1)の変更を届け出る場合:建設業許可証のコピーを提出下さい

※(2)の変更を届け出る場合:有資格者 資格証明書のコピーを提出下さい

3. 主に請け負うリフォーム工事の種類の変更 ※登録要件(1)または(2)に応じた申請であること※

主に請け負うリフォーム工事 (元請として対応する)	マンション共用部分修繕 (マンション共用部分全体工事のような大規模修繕工事)	必 要 な 許 可 ・ 資 格	登録の要件(1)のみ
	構造・防水工事を含む戸建て住宅リフォーム工事		登録の要件(1)又は(2)の うち建築士・建築施工管理技士
	内装・設備工事		登録の要件(1)又は(2)

4. リフォーム瑕疵保険 事業者登録の変更

<p>(現在) <input checked="" type="checkbox"/>をする</p> <p>① <input type="checkbox"/> (株)住宅あんしん保証</p> <p>② <input type="checkbox"/> 住宅保証機構(株)</p> <p>③ <input type="checkbox"/> (株)日本住宅保証検査機構</p> <p>④ <input type="checkbox"/> (株)ハウスジーマン</p> <p>⑤ <input type="checkbox"/> ハウスプラス住宅保証(株)</p>		<p>(変更後) <input checked="" type="checkbox"/>をする</p> <p>① <input type="checkbox"/> (株)住宅あんしん保証</p> <p>② <input type="checkbox"/> 住宅保証機構(株)</p> <p>③ <input type="checkbox"/> (株)日本住宅保証検査機構</p> <p>④ <input type="checkbox"/> (株)ハウスジーマン</p> <p>⑤ <input type="checkbox"/> ハウスプラス住宅保証(株)</p> <p>※事業者登録証のコピーをご提出下さい</p>
---	--	--

【提出の流れ】

正会員による記入・必要書類の提出 → 地域支部による確認と事務局への提出 → 事務局にて確認、受理

地域支部	事務局
月 日	月 日
確認者	確認者

住活協リフォーム 賛助会員 登録内容「変更届」

一般社団法人住活協リフォーム「会員規程」第7条第2項に基づき、次の通り登録内容の変更を届け出致します。

申請日	西暦					
	2 0		年		月	日

■届出者

事業者名		印	代表者名 (又は責任者名)	
------	--	---	------------------	--

1: 年会費口数の変更

年会費口数	現行		□	⇒	変更		□
-------	----	--	---	---	----	--	---

2: 基本情報の変更

事業者名	フリガナ			印
電話番号				
FAX番号				
住所	フリガナ			都・道・府・県
代表者名 (又は責任者名)	フリガナ			
部署名・役職名				

窓口担当者名	フリガナ		
部署名・役職名			
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			

事務局
月 日
確認者

住活協リフォーム 特別会員 登録内容「変更届」

一般社団法人住活協リフォーム「会員規程」第7条第2項に基づき、次の通り登録内容の変更を届け出致します。

申請日	西暦		年		月		日
	20						

■届出者

事業者名 団体名	印	代表者名 (又は責任者名)	
-------------	---	------------------	--

基本情報の変更

事業者名	フリガナ		印
電話番号			
FAX番号			
住所	フリガナ		
	〒	-	都・道・府・県
代表者名 (又は責任者名)	フリガナ		
部署名・役職名			

窓口担当者名	フリガナ	
部署名・役職名		
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		

事務局
月 日
確認者

正会員・賛助会員・特別会員

退会届

(共通)

住活協リフォーム 「退会届」

一般社団法人住活協リフォーム「定款」第7条に基づき、次の通り退会を届け出致します。

地域支部名(※正会員のみご記入下さい。)

届出日	西暦					
	20		年		月	日

--

会員種別	<input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 特別会員
-------------	--

■届出者

事業者名				印
代表者名		役職		
住所	〒	-	都・道・府・県	
退会の理由				

尚、「会員規程」第6条3項の通り、既納分の入会金、年会費等の拠出金品の返還請求は、致しません。

備考	
----	--

事務局
月 日
確認者

—MEMO—

